

大会宣言

三重県内における労働災害による死亡災害者数は、九月二十五日現在、十名と対前年同月比で減少しているものの、七月には最近五か年間で最も多い四名の方が亡くなっている。また、休業四日以上之死傷者数については、八月末現在で、対前年比で六・一%の減少となっているものの、一部の地域や業種では増加している。これから年末を迎えるなかで、労働災害発生に防止に、一層、気を引き締めて対応する必要がある。

一方、県内における平成二十四年の業務上疾病による被災者数は、腰痛の八十八人を含め百五十人と、平成二十三年に比べ減少しているものの、腰痛以外の業務上疾病も多く発生している。また、定期健康診断における有所見者の割合を見ると、四十九・七%と依然高い水準にあり、職場での健康リスクは依然として存在している。

さらに、県内においてリスクアセスメントを導入している事業場やメンタルヘルスに取り組んでいる事業場の割合は、平成二十四年結果で、全産業で半数以下であり、事業場における自主的な取組を促進していくことが、求められている。

こうした状況の下、本年は、「死傷者数について十五パーセント以上の減少を図るとともに、死亡者数について二十パーセント以上の減少を図ること」を目標とする第十二次労働災害防止計画の初年度であり、その目標達成のため、リスクアセスメント等の実施等、自主的な安全管理活動の一層の促進を図り、基本的な事項の徹底による労働災害防止対策、メンタルヘルス対策、化学物質による健康確保対策、受動喫煙防止対策等の労働者の健康確保対策を積極的に取り組むことが必要である。

昨今の状況を見ると、人的資源の不足などから安全管理体制の弱体化や労働災害防止活動の停滞も懸念されるが、私たちは、いかなる状況下においても、労働者の安全と健康は最優先しなければならないことを再度確認するとともに、本大会を契機として、決意を新たに、すべての労働者が安全で健康に働くことができる職場の実現に向けて全力を尽くすことを誓う。

平成二十五年十月二日

平成二十五年度三重県産業安全衛生大会